【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成25年 6 月26日

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 豊島 勝一郎

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353局)5162番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合統括部長 薮崎 文敏

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行東京事務所

東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246局)1855番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 久保田 倫生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社清水銀行東京支店

(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

1【提出理由】

平成25年6月21日開催の当行第138期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

会社提案(第1号議案から第3号議案まで)

第1号議案 剰余金処分の件

1 期末配当に関する事項

当行普通株式 1 株につき金30円 総額286,214,160円 効力発生日 平成25年 6 月24日

- 2 その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 1,500,000,000円
 - (2)減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、山田訓史、豊島勝一郎、望月昭宏、鈴木壽美子、佐野雅樹、野々山茂、 鳥羽山直樹、白川直幸、望月文人を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小林和仁、伊藤洋一郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための 要件並びに当該決議の結果

決議事項		賛成数	反対数	棄権数	可決 要件	決議の結果及び 賛成割合
1号議案		74,875個	10個	0個	(注) 1	可決 95.43%
2号議案						可決
	山田訓史	73,158個	1,727個	0個	(注) 2	93.24%
	豊島勝一郎	73,517個	1,368個	0個	(注) 2	93.70%
	望月昭宏	73,517個	1,368個	0個	(注) 2	93.70%
	鈴木壽美子	58,243個	16,642個	0個	(注) 2	74.23%
	佐野雅樹	73,517個	1,368個	0個	(注) 2	93.70%
	野々山茂	73,517個	1,368個	0個	(注) 2	93.70%
	鳥羽山直樹	73,517個	1,368個	0個	(注) 2	93.70%
	白川直幸	74,058個	827個	0個	(注) 2	94.39%
	望月文人	74,058個	827個	0個	(注) 2	94.39%
3号議案						可決
	小林和仁	73,926個	959個	0個	(注) 2	94.22%
	伊藤洋一郎	58,049個	16,836個	0個	(注) 2	73.99%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由 本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計 したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、 賛成、反対、及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上